

輸送安全マネジメントに関する取り組みについて

平和交通株式会社においては、輸送の安全を確保するために、安全運転と安全案内を以下の通り全社員が一体となって取り組んでまいります。

2024年度の取り組みについて

1. 輸送の安全運転・安全案内に関する基本的な方針

バス事業の根幹である「安全運転と安全案内」(事故防止・社会規範の遵守)に取り組めます。

【実施項目】

- (1) 事業活動においては、法令を順守した運行を通じ、地域の交通安全の中心的役割を担います。
- (2) お客様に「安心で快適なサービスの提供」をするための教育、研修、訓練等を適時適切に実施します。
- (3) 事故、災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行い、関係機関と連絡を密にし、被害の拡散防止、早期復旧を図ります。

【社長方針】

迅速な判断が必要とされるプロとしての、よりいっそうの「予測運転」＝「かもしれない」運動に取り組めます。

2. 輸送の安全に関する目標及び、目標の達成状況

●2023年度達成状況

目標項目	目標数値	実績	達成状況
有責事故発生件数	20%削減	13.2%削減	未達成
有責の人身事故	0件	1件	未達成
健康起因による運行中断	0件	0件	達成
車両トラブルによる運行中断	0件	0件	達成

●2024年度安全目標

- ・有責事故件数を前年度より2割削減する。
- ・有責人身事故（車内人身事故を含む）件数を0件にする。
- ・健康起因による運行中断件数を0件にする。
- ・報告・連絡・相談による情報共有の体制をより強固にし、全員で法令順守の意識を高め、交通違反件数を0件にする。

3. 事故に関する統計

2023年度に自動車事故報告規則により報告した事故件数 1件

件名	件数
人身事故	1件
接触事故	0件
物損事故	0件
車両故障	0件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

●輸送の安全に関する重点施策

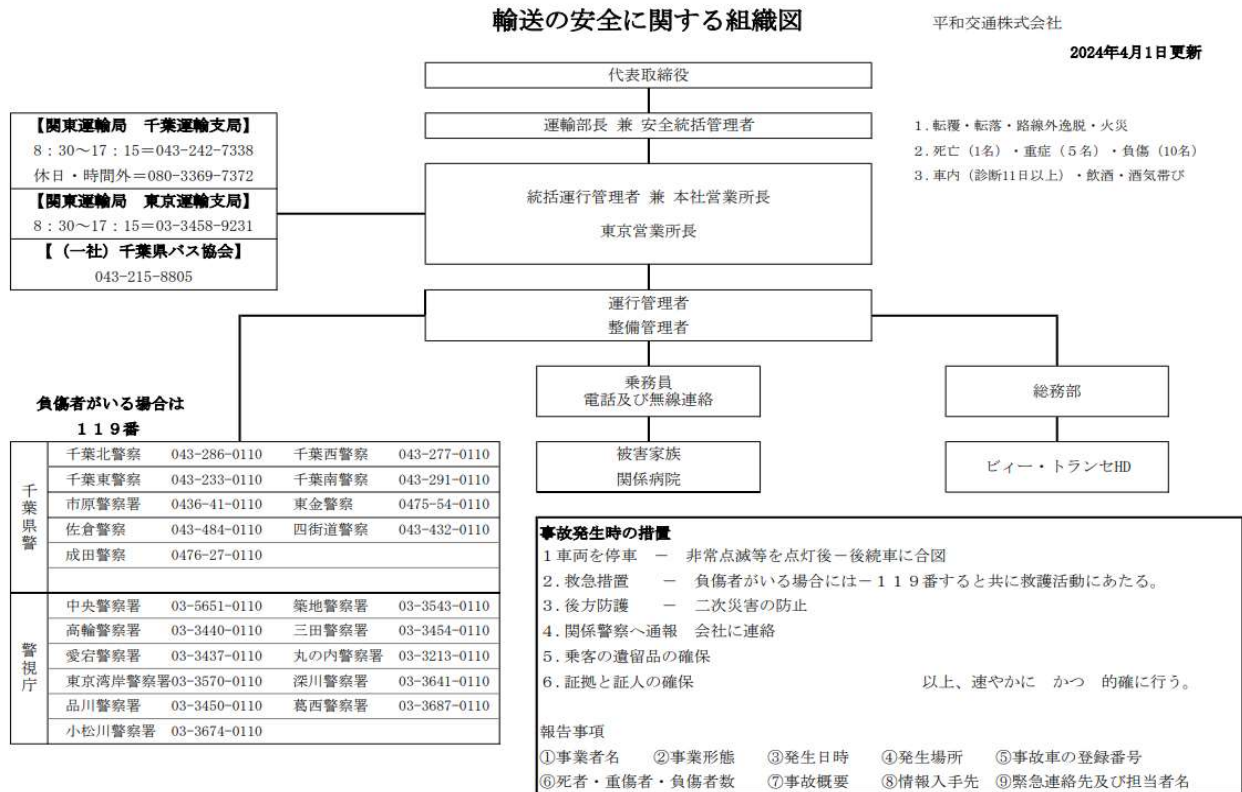
安全統括管理者を委員長として構成される事故防止対策委員会を開催し、「安全運転と安全案内」実施に向けて重点目標を基に安全会議を開催し、各路線及び業務において周知徹底を図るべく乗務員講習会・個人面談指導を行い輸送の安全を図ります。

- (1) 代表取締役・安全統括管理者・統括運行管理者による早朝立会の実施
- (2) 歩行者保護を目的とし、横断歩道での一時停止運動を実行する。
- (3) 車内事故防止のため、乗客の着席を確認してから発進することを徹底する。
- (4) 乗務員に対する適正診断の実施
- (5) SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査の実施
- (6) 運輸安全マネジメントの実施状況点検のため、年に一度グループ内部監査を実施。

5. 内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

実施日時	2024年2月20日
被監査部門	経営トップ、安全統括管理者
指摘事項	・内部監査へ若い世代の参加を促すこと ・昨年と同じ課題が多く、進展が欲しい ・情報伝達に関して、遅れる場合がある
総括	安全への意識が強く、書類整理、緊急時の連絡体制、教育体制について評価していただいた。 自然災害対策を整備しているが、さらに強固にするよう求められているため、次点の課題とする。

6. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況、及びその他取り組みの実施状況

- (1) 乗務員年間教育計画を作成し、計画に基づいた教育・指導を実施
- (2) 乗務員講習会の実施
- (3) 運行管理者・整備管理者に対する管理者講習の実施
- (4) 社員コミュニケーションミーティングの実施
- (5) 乗務員の登用研修(新規登用・路線別研修)
- (6) 添乗指導教育
- (7) 運転業務再教育
- (8) ヒヤリ・ハットや事故の情報を収集の上、乗務員教育に活用する
- (9) 燃費向上への取り組み
急加速・急減速を防止し安定した運転を図り、併せてアイドリングストップを実践することで、燃費の向上を目指します。
- (10) 環境保全への取り組み
アイドリングストップの実践により環境保全に貢献していきます。

8. 安全管理規程

ホームページ内に掲載

9. 安全統括管理者

運輸部長 香浦 仁

以上